

第 15 回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：平成 28 年 12 月 8 日（木）

14 時 30 分～16 時 30 分

場所：逗子市役所 5 階 第 7 会議室

1 開会

事務局より、逗子海水浴場の運営に関する検討会（以下「検討会」という。）は傍聴できることと、検討会メンバーの代理出席について説明。今回は平成 28 年度逗子海水浴場（以下「海水浴場」という。）における検討会の報告書案の内容について議論をする旨の説明。

2 議題

(1) 平成 28 年度検討会報告書（案）について

- ・事務局が資料 1 「平成 28 年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書（案 ver. 1）」を用いて検討会の報告書案の説明を行った。
- ・海岸組合が資料 2 「営業時間についての組合の考え方」を用いて海の家営業時間について提案があった。
- ・それぞれの説明・提案を受けて、各メンバーから検討会報告書に追記・修正すべき事項や提案・意見を聞き取った。次のとおりであった。

1. はじめに

追記・修正の必要なしとの意見

2. 運営検討会の活動

追記・修正の必要なしとの意見

3. 条例・規則・ルール

■利用者に関する内容

【外国人への周知】

(修正・追記)

- 外国人に対しての周知の具体的な提案としてホームページに外国語版頁の新設を追記してもらいたい

(提案・意見)

- 外国人労働者が多いと聞く工場に直接周知することを提案する
- 横須賀市に外国人労働者の多い地域を聞き取るなどの手段はあると思う
- 大使館への周知・協力呼びかけは実施することは難しいと思う

- 監視所からの放送を日本語・英語だけでなく多国語対応してもらいたい

【その他】

- 水上バイクに関して、報告書に現状案のとおり意見・提言を載せ、報告書の内容も含めて、関係団体と協議して海・浜ルールブックの改訂を事務局で検討してほしい

■海の家に関する内容

【営業時間】

(修正・追記)

- 報告にある「20時までという営業時間を維持・継続すべき」という表現では誤解を招くため、「実施状況と同じ状況を維持すべき」と修正すべき

(提案・意見)

- 海岸組合の提案は海の家に関する内容の報告の最後に挿入してもらいたい
- シンボルロードのパトロールを全日程実施するなら、治安の維持が見込めるため全日 20 時までという営業時間でいいと思う
- ラストオーダーの時間は明記すべきだと思う
- 今年のルールではラストオーダー時間の明記はなかったが、特に問題なかった
- 客の退出する時間は明確にした方が誤解を招かないと思う
- 客の退出の時間については、商売という性質上、ルールの文言を変えず、運用基準として考えるべき

【海の家の音楽・イベント】

(提案・意見)

- 音楽がないと海水浴場が寂しく感じるので、音楽で活性化してほしい

【チェックリスト・イエローカード】

追記・修正の必要なしとの意見

【海岸組合員によるマナーアップ警備員のパトロール同行】

追記・修正の必要なしとの意見

4. 逗子海水浴場の振興策の提案

(修正・追記)

- 下水道を整備し、排水を海に流す環境の改善を国の補助金を受けるなどの手段を用いて実施してもらいたい
- クラゲネットの設置などクラゲ対策を検討してもらいたい

5. その他

(提案・意見)

- シンボルロードのパトロールについて、検討会メンバーや他の市民団体等と地域で協力できるといいと思う
- パトロール中のトラブルが起きることも踏まえて、警備は市が責任をもって実施して、海岸組合がその警備費用を負担するべきだと思う
- シンボルロードのパトロールを客の滞留がなくなるまで続けてもらいたい
- カラスの口害について今年度同様の対策を海岸組合にお願いしたい
- 逗子市が海岸・海水浴場を今後どうしていきたいか表明してもらいたい
- 監視所からの放送でごみの持ち帰りについて外国人対策として英語での放送をしてもらいたい
- 海の家を貸切で利用する権利をふるさと納税の対象にしてみるのはいかがでしょうか

(2) その他

- ・座長から今年度の検討会報告書に記載しない前提で、海水浴場条例の将来的な方向性について、各メンバーの考えを確認した。次のとおり意見があった。

(現状維持)

- 静かな海岸であることが理想
- 海の家姿勢に関わってくると考えられる
- 20時以降も海岸が騒がしい状態はやめてもらいたい

(緩和)

- 治安維持しながら、飲酒できる海水浴場を目指していくべき
- 規制自体は望ましいものではない

(その他)

- 海の家姿勢次第だと考えられる
 - 自治体の方針を決めて進めないと成り立たない
 - 現在の条例をローカルルールとして外部有識者や地元と意見交換をしながら残してもいいと思う
 - 観光資源を活かす観点で基盤整備など年間の海岸をベースに考えられるべき
 - 市民憲章のように雰囲気づくりをしていけるといいと思う
 - 条例制定から5年経過したら再度検証するべき
- ・新宿自治会から平成28年8月22日(月)に発生した台風による強風で海の家屋根が飛散し近隣住民の家屋に損害を与えた事故について報告があった。次のとおり問題点と課題が挙げられた。

(問題点)

- 連絡がとれなくなることがあり、海の家対応が悪かった
- 保険では減価償却による査定となり、保険金で原状回復できない事態となった
- 地域住民が警察の助言にしたがって立会ってほしいと相談したにも関わらず、海水浴場の設置者である市の職員が民間同士の話し合いに入れないと断った
- 毎年近隣家屋で台風による損傷があっても特定できず泣き寝入りしている現状がある

(課題)

- 人身事故になることも懸念して、各海の家には建築時にしっかりと対策をしてもらいたい
- 減価償却による査定となり、保険金で原状回復ができないため、原状回復させるための差額をどうするか
- 海を家の建築・解体期間を含めて保険対応をしてもらいたい
- 県の建築基準を確認した上で、安全の判断基準が適正と言えるか検証したい
- 来年以降に事故が発生した際の損害賠償の対応・責任の所在の明確化

- ・神奈川県横須賀土木事務所の意見も聞いて検討会でも検証すべきとの話を受け、次回は1月17日に開催することとなった。

以上

出席者一覧

所属		職名	氏名	備考
公募の市民	市民メンバー		中尾 裕一	
			深澤 忠房	
			熊岡 寛展	
			菊井 健一	
観光・商工団体	逗子市観光協会	事務局長	田代 朋子	
	逗子市商工会	副会長	三宅 譲	
	逗子市中央商店街連合会	会長	江原 浩	欠席
逗子海岸近隣 町内会・自治会	逗子市新宿自治会	会長	石井 康生	代理出席 福井 八洲雄
	下桜山交友会	環境担当部長	菊池 伸介	
	逗子6丁目の会	会長	徳本 恒徳	欠席
	逗子7丁目東自治会	顧問	菊池 俊一	
	逗子ニューライフ管理組合	組合員代表	森川 順二	
児童・青少年 関連団体	新宿地区青少年育成推進の会	会長	安重 宣子	代理出席 東海 邦彦
	逗子市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	飯野 幸	
防犯団体	逗子市防犯協会	会長	和田 修芳	欠席
海岸にて活動する 事業者	逗子海岸営業協同組合	代表理事	菊池 千春	
	逗子マリン連盟	代表	小林 伸之	
市職員	市民協働部	部長	若菜 克己	
その他市長が必要 があると認めた者	逗子サーフライフセービングクラブ	顧問	歌代 光雄	欠席
	逗子30'sプロジェクト		田中 美乃里	

オブザーバー	神奈川県逗子警察署	地域課長	前川 喜信	
	神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター	企画調整課長兼 商工観光課長	中羽 加代子	代理出席 馬場主査
	神奈川県鎌倉保健福祉事務所	生活衛生部長兼 環境衛生課長	佐野 晃	
	神奈川県横須賀土木事務所	許認可指導課長	大山 晃	欠席
	公益財団法人 かながわ海岸美化財団	主任主事	高辻 宏行	欠席

事務局

所 属	職 名	氏 名
市民協働部	次長	岩佐 正朗
経済観光課	係長	鈴木 仁
経済観光課	主事	楠元 仁
経済観光課	主事	山口 翔太郎